

平成 3 0 年 第 1 1 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 3 0 年 1 1 月 7 日 (水)

平成30年第11回印西市教育委員会定例会会議録

日時：11月7日(水)午後3時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号  
印西市通学区域審議会の諮問結果について
- 日程第 5 議案第1号  
平成30年度教育費補正予算について
- 日程第 6 議案第2号  
平成30年度教育委員会の点検・評価について
- 日程第 7 議案第3号  
印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 その他

(追加)

- 日程第 9 議案第4号  
行政不服審査法に基づく審査請求について

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	山 崎 正 之
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋 茂 巳
学 務 課 長	坂 木 武 伸

指 導 課 長 鈴 木 祥 仁  
生涯学習課長 飯 島 伸 一  
スポーツ振興課長 鈴 木 福 松

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐 小 那 木 康 淳  
教育総務課  
総務係 係長 吉 林 由 美 子  
教育総務課  
総務係 主任主事 浅 野 嘉 人

(15時00分)

(開会の宣告)

教 育 長 それでは、ただいまより平成30年第11回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長 それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長 本日の議事日程について、お手元にお配りした案件のほか、本日付で行政不服審査法に基づく審査請求についての議案を提出いたします。

つきましては当該議案について、日程第8 その他の後に、日程第9 議案第4号 行政不服審査法に基づく審査請求についてとして審議することを提案いたしますが、異議はございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。

それでは、議事日程についてはそのとおりとさせていただきます。

(日程変更、会議の非公開)

教 育 長

会議の公開について伺います。

先ほど追加した日程第9 議案第4号 行政不服審査法に基づく審査請求については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項、並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定に該当することから、会議を非公開とすることを提案いたしますが、ご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。

それでは、日程第9、議案第4号は非公開といたします。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木

(会期の決定)

教 育 長

委員を指名します。

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

お手元の教育長報告に従いまして報告いたします。

経過報告でございます。

10月8日月曜日、スポーツフェス2018が松山下公園総合体育館等で行われました。委員の皆様にもご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

9日火曜日、第2回校長研究協議会が印西中学校であり、出席をしております。

10日水曜日、第71回印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市であり、出席をしております。

12日金曜日、通学区域審議会が市役所であり、出席をいたしました。

13日土曜日、いんざいふるさとまつりがイオンモール屋外駐車場で開催され、出席をいたしました。

同日、「イルミライ☆INZAI」点灯式が、千葉ニュータウン中央駅北口であり、出席をしております。

16日火曜日、印西市学校運営第8回研修会閉講式が教育センターであり、出席をしております。

17日水曜日、県指定無形民俗文化財「鳥見神社の神楽」公開事業が中根鳥見神社であり、出席をしております。

18日木曜日、順天堂大学女子陸上競技の監督が市長表敬訪問をし、出席をいたしました。

同日、第5回市教頭会議が教育センターであり、出席をしております。

20日土曜日、木下街道膝栗毛リターンズの出発式が中央公民館であり、出席をしております。

21日日曜日、県指定無形民俗文化財「浦部の神楽」公開事業が浦部鳥見神社で開催され、大野職務代理と寺田委員にご出席をいただきました。

同日、第26回MOA美術館児童作品展表彰式が日本医科大学看護専門学校体育館で開催され、出席をしております。

24日水曜日、印西市さわやかハートフルコンサートが開催されました。26日までの日程で文化ホールで行われました。委員の皆様にもご臨席をいただきまして、まことにありがとうございました。

25日木曜日、通学区域審議会が市役所であり、出席をいたしました。

28日日曜日、印西市総合防災訓練が印旛中学校ほかで開催され、出席

をしましてまいりました。

29日月曜日、印西市上級職員面接が30日までの日程であり、出席をいたしました。

31日水曜日、女性模擬議会が市役所であり、出席をいたしました。

11月に入りまして1日木曜日、全国都市教育長協議会第4回理事会が東京都であり、出席してまいりました。

同日、宗像小学校の今後の対応等に係る保護者・地域説明会が宗像小の体育館であり、出席してまいりました。

3日土曜日、印西市文化の日功労者表彰式典がふれあいセンターいんばであり、出席をいたしました。委員の皆様にもご臨席をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、同日、印西市民文化祭の合唱の集いが文化ホールであり、出席をしましてまいりました。

また、印西市民文化祭、前期展示部門の見学ということで、イオン千葉ニュータウン店に行ってみ学をしましてまいりました。委員の皆様ありがとうございました。

4日日曜日、印西市民文化祭、舞踊・邦楽・能楽の集いが文化ホールであり、出席してまいりました。

6日火曜日、印西市教育研究会の授業研修会ということで、市内の木下小、六合小、いには野小、本埜第一小学校の4校で開催されました。私は本埜第一小学校の授業を見てまいりました。

7日水曜日、庁舎避難訓練があり、出席をいたしました。

また同日、第11回教育委員会定例会が市役所で開催されております。裏をご覧ください。行事予定でございます。

11月8日木曜日、第3回校長研究協議会が小林小で開催されます。

9日金曜日、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察が順天堂大学さくらキャンパス及び富里市で開催されます。委員の皆様にもご出席をいただきたく思っております。

10日土曜日、印西中学校創立60周年記念式典が、印西中学校で開催されます。

同日、第17回ふれあい文化館まつりが、翌日11日までの予定でふれあい文化館で開催されます。

11日日曜日、印西市民文化祭、民謡の集いが文化ホールで開催されま

す。

14日水曜日、印旛地区教育委員会連絡協議会・印西市教育委員会指定道徳科公開研究会が、原小学校で開催されます。

15日木曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長・教育委員研修会が、千葉市で開催されます。

16日金曜日、印旛地区教育委員会連絡協議会第3回定例常任委員会が佐倉市で開催されます。

引き続き印旛地区教育長会第3回教育長会議が佐倉市で開催されます。

17日土曜日、第21回小林コミュニティまつりが、18日までの予定で小林公民館で開催されます。

18日日曜日、印西市民文化祭、ダンスフェスティバルが文化ホールで開催されます。

20日火曜日、印旛郡市文化財センター理事会が佐倉市で開催されます。

21日水曜日、印西警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会が印西警察署で開催されます。

24日土曜日、中央駅前地域交流館まつりが、25日までの予定で中央駅前地域交流館で開催されます。

27日火曜日、第13回印西小学校駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場ほかで開催されます。

30日金曜日、第4回市議会定例会が開会となります。会期は12月21日までの予定でございます。

12月に入りまして2日日曜日、印旛郡市駅伝競走大会が佐倉市で開催されます。

7日金曜日、印旛郡市養護教諭会の総会が牧の原小学校で開催されます。

10日月曜日、第5回市校長会議が、いには野小学校で開催されます。

13日木曜日、第12回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございますが、何かご質問ございますでしょうか。

各 委 員  
教 育 長

なし

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

職 務 代 理 者  
( 報 告 第 1 号 )  
職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 印西市通学区域審議会の諮問結果についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

報告第1号 印西市通学区域審議会の諮問結果について。

印西市通学区域審議会に、印西市立小学校及び中学校の通学区域について諮問した結果、別紙のとおり答申があったので報告する。

平成30年11月7日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。別紙をご覧ください。別紙が答申でございます。読み上げさせていただきます。

印西市立小学校及び中学校の通学区域について(答申)。

平成30年10月12日付印西教学第563号で諮問のあったこのことについて、本審議会において慎重に審議した結果、次の結論に達しましたので答申します。

答申。

本塾第一小学校と本塾第二小学校の現状、これまでの保護者、地域住民との検討経緯、両校の今後の対応等について調査及び審議した結果、本塾第一小学校及び本塾第二小学校の通学区域を統合後の小学校の通学区域とすることが妥当と考えます。なお、統合後の小学校の進学先は現時点では本塾中学校が妥当と考えます。

以下、付帯事項を3点挙げていただいております。

報告は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第4 報告第1号 印西市通学区域審議会の諮問結果についてを終わります。

職務代理人  
各委員  
職務代理人

(議案第1号)  
職務代理人

日程第5 議案第1号 平成30年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 平成30年度教育費補正予算について。

平成30年第4回印西市議会定例会に提出する平成30年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成30年11月7日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明をいたします。

別添横長の議案第1号、平成30年度教育費補正予算(平成30年第4回市議会定例会)をご覧くださいと思います。

1枚めくっていただきまして、今回の補正につきましては歳入はございません。歳出の主なものについてご説明いたします。

小学校の統合に伴う経費、小・中学校屋内体育館施設の整備及び各施設の維持管理費などを増額するものでございます。補正額を、一番最後のページでございますが、2,911万9,000円の増とし、歳出合計額を65億6,332万7,000円とするものでございます。詳細につきましては各課長からご説明申し上げます。

私からは以上でございます。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

それでは、議案第1号の審議資料をご覧いただきたいと思います。平成30年度補正予算、歳出の件です。1-1ページ上段からお願いします。

9款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費の高等学校等入学支援事業でございます。20節、扶助費の高等学校等入学支援金として20万円増額補正するものでございます。補正の理由につきましては、支給対象者の増加が見込まれるためでございます。

続いて下段をご覧ください。同じく教育費の1項、教育総務費、3目、教育研究指導費の学校適正配置に要する経費として497万5,000円を増額補正するものでございます。

内訳でございますが、11節、需用費、消耗品費、その他雑用品費として13万2,000円、これはゴム印それから段ボール等の消耗品でございます。

続いて同じく11節、需用費の印刷製本費として2万9,000円、これは封筒の印刷でございます。

続いて1-2ページをおあげください。同じく11節、需用費の修繕費、施設・設備修繕として19万円の増額です。これにつきましては校門にあります表札を交換するための経費ということでございます。

続いて18節、備品購入費の庁用備品として12万4,000円、これは校印それから案内看板等、至急変えなければいけないものについて使用したいと考えております。

続いて19節、負担金、補助及び交付金の補助金、その他の補助金として450万円、これについては、小学校の統合に伴う閉校記念事業等の補助金として必要となる経費を補正するというところでございます。150万円の3校分ということでございます。

学務課は以上でございます。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、教育総務課所管の歳出補正についてご説明いたします。議案第1号審議資料の1-3ページをご覧いただきたいと思います。

9款2項1目、小学校施設維持補修事業の11節、需用費、修繕料といたしまして290万7,000円の増額補正でございます。補正理由といたしましては、今年度実施いたしました遊具の安全点検の結果、安全性を確保するために盛り土修繕を行う必要が生じたことから、必要な修繕料を増額補正するものでございます。この盛り土修繕というのは遊具、これは鉄棒とか雲梯とかはん登棒、登り棒ですか、こういったもののコンクリート基礎の部分がちょっと露出してしまっていて、コンクリートが出てしまっているのが危険だということで、盛り土して転圧して安全性を確保するというものでございます。

次に、同じく2項1目、小学校施設整備改修事業(一般事業)の15節、工事請負費といたしまして1,305万3,000円の増額補正でございます。補正



理由といたしましては、まず平成31年度当初に学級数の増加が見込まれております小林小学校及び西の原小学校におきまして、普通教室として使用する教室に空調設備を整備するための工事請負費として252万7,200円でございます。また、修繕料でも説明いたしました遊具の安全点検の結果、特に劣化が進み危険性が指摘されたものについて改修工事を行うための工事請負費として、1,052万5,680円でございます。こちらは遊具そのものを直す工事でございます。

次に、議案第1号審議資料の1-4ページをご覧いただきたいと思いません。

9款3項1目、中学校施設維持補修事業の11節、需用費、修繕料といたしまして37万5,000円の増額補正でございます。補正理由といたしましては、小学校費の修繕費と同様に、遊具の安全性を確保するために盛り土修繕を行う必要が生じたことから、必要な修繕料を増額補正するものでございます。

次に、同じく3項1目、中学校施設整備改修事業(一般事業)の15節、工事請負費といたしまして326万6,000円の増額補正でございます。補正理由といたしましては、小学校の工事請負費と同様に、安全点検において特に劣化が進み危険性が指摘された遊具について、改修工事を行うための工事請負費として増額補正するものでございます。

以上でございます。

学務課長。

続いて1-5ページをお願いいたします。9款3項、中学校費、2目、教育振興費の教材整備に要する経費、11節、需用費、消耗品費、図書購入費として102万7,000円を増額補正するものでございます。補正の理由ですが、平成31年度より中学校に新たに道徳が教科化されることに伴い、必要となる教師用指導書及び教科書を購入するためでございます。

以上です。

生涯学習課長。

生涯学習課の補正予算について説明いたします。審議資料の1-6をご覧ください。

9款5項5目、図書館費の図書館施設管理に要する経費のうち、小倉台図書館に係る光熱水費と使用料及び賃借料を51万2,000円増額するものです。内訳につきましては、光熱水費の電気料が10万1,000円、水道料が5万2,000円、ガス料金が31万9,000円でございます。使用料及び賃借料は下水道料金で4万円でございます。補正の理由でございますが、小倉台図書館の光熱水費及び下水道使用料について、夏期に過ぎやすい館内にするため空調機を多用したところ例年に比べ支出増となり、今後の執行に不足が生じるおそれがあるため、増額を要望するものでございます。

以上でございます。

職務代理者  
学務課長

職務代理者  
生涯学習課長

職務代理者  
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

それでは、スポーツ振興課担当分について審議資料1-7ページから1-8ページにかけてご説明をさせていただきます。

まず1-7ページですが、9款、教育費、6項、保健体育費、2目、体育振興費、社会体育施設維持管理に要する経費で302万1,000円の増額です。

内訳につきましては、11節、需用費の燃料費、灯油で28万4,000円、プロパンガスで21万1,000円、光熱水費の電気料金で76万5,000円、13節、委託料の業務委託、設計・監理委託で176万1,000円の増額です。

11節、需用費の補正理由は、体育館の空調等の燃料は、アリーナは灯油と電気の併用、その他の部屋は電気、シャワー等給湯についてはプロパンガスで稼働しております。本年度は例年よりも気温が高い日が多く、想定以上に空調機やシャワー室の利用が多かったことにより燃料費、電気料に不足が生じるため、補正をお願いするものです。13節、委託料につきましては、(仮称)スポーツ広場の実施設計が完了し平成31年度に整備工事を実施するに当たり、今年度中に積算業務を行う必要が生じたため補正をお願いするものでございます。

次に、1-8ページについてご説明いたします。9款、教育費、6項、保健体育費、2目、体育振興費、各種スポーツ・レクリエーション大会に要する経費、8節、報償費の奨励金で10万円の増額です。補正理由は、全国大会等への出場選手に対する奨励金として交付しておりますスポーツ大会出場奨励金について、昨年度の実績から12月以降の申請に対し約10万円の不足が見込まれるために、補正をお願いするものでございます。

以上です。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

審議資料の1-9をご覧ください。指導課になります。

9款、教育費、保健体育費、学校給食費、中央学校給食センター事業といたしまして、総額で64万3,000円の増額補正でございます。

内訳につきましては、12節、役務費、通信運搬費、電話料として4万9,000円。18節、備品購入費、備品購入費、給食用備品、これは台車とか食缶とか配膳台になります。それで59万4,000円でございます。

補正理由につきましては、電話料につきましては当初予算積算時は稼働実績が少なく、前年実績のある旧高花学校給食センターをもとに積算したところ、想定を上回ったためでございます。また、備品等の購入につきましては、平成31年度に学級増が見込まれる学校において必要となる給食用備品を、今年度中に整備するためでございます。

続きまして、1-10をご覧ください。9款、教育費、保健体育費、学校給食費、牧の原学校給食センター事業費としまして、総額で126万円の増額補正になります。

内訳につきましては、11節、需用費、消耗品費、耐久消耗品、これはおわんとか仕切りとかトレーでございます。これが58万2,000円でございます。14節、使用料及び賃借料、使用料及び賃借料、下水道使用料としまして14万3,000円でございます。それから18節、備品購入費、備品購入費、給食用備品としまして53万5,000円でございます。

補正理由につきましては、平成31年度に学級増が見込まれる学校において必要となる給食用備品などを、今年度中に整備するためでございます。また、下水道使用料につきましては、使用実績が当初予算の想定を上回ったためでございます。

続きまして、1-11をご覧ください。9款、教育費、保健体育費、学校給食費、印旛学校給食センター事業費としまして265万9,000円の、これは減額補正になります。

内訳につきましては、11節、需用費、消耗品費、耐久消耗品費としまして30万2,000円、13節、委託料、業務委託、給食調理業務等委託としまして478万4,000円の減額でございます。18節、備品購入費、備品購入費、給食用備品としまして182万3,000円でございます。

補正理由につきましては、平成31年度に学級増が見込まれる学校において必要となる給食用備品を、今年度中に整備するものでございます。また、給食調理業務等委託につきましては、印旛学校給食センターで平成30年9月よりアレルギー対応給食の提供に向けて準備を進めておりました。対象となる児童の保護者に説明してまいりましたが、結果として希望者及び継続した対応が必要となる重篤な児童がいなかったため実施しなかったことから、減額補正をするものでございます。

指導課からは以上になります。よろしく申し上げます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号 平成30年度教育費補正予算についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第1号 平成30年度教育費補正予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第5 議案第1号 平成30年度教育費補正予算については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)  
職務代理者

日程第6 議案第2号 平成30年度教育委員会の点検・評価についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第2号 平成30年度教育委員会の点検・評価について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を別紙のとおり作成し、同項の規定によりこれを議会に提出し、公表する。

平成30年11月7日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

議案第2号について、お手元にお配りしております点検・評価報告書に基づきまして概略を説明させていただきます。

まず2ページ、3ページをご覧くださいと思います。教育委員会に関する事務の点検・評価等に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施するものでございます。3ページ下段の法律の条文を見ていただきますと、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされております。

点検・評価につきましては、平成29年度に実施した教育施策8の施策と38の事業を対象として行い、点検・評価に当たりましては、事業ごとにS、A、B、Cの4段階で評価し、評価理由と今後の課題を示すこととしております。これまで2ページ下段の「点検評価の流れ」に基づきまして、担当課による点検・評価、部長そして教育長による評価を行い、また、それぞれの分野において学識経験者からご意見をいただいているところでございます。34ページの下段に学識経験者を記してございます。これを踏まえまして、教育委員会会議において最終評価をしていただくものでございます。

11ページから30ページにかけまして、38の評価対象事業の点検・評価の結果を記載してございます。そして32ページから47ページにかけまして、点検・評価に関するまとめと学識経験者からいただきましたご意見を記載してございます。評価につきましては、38事業中35事業がA評価、2事業がB評価、1事業がC評価という結果になっております。学識経験者の皆様のご意見は、学校教育分野、生涯学習分野、スポーツ振興分野に分けて、35ページから47ページに記載のとおりでございます。評価書の概要は以上でございます。

なお、今後の予定でございますが、本日、報告書についての議決をいただきましたら12月市議会に提出させていただき、その後、市のホームページに掲載させていただく予定でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

寺田委員。

寺田委員

評価その他、それぞれかなり細かく評価されておりますので、大変す

ばらしいと思います。

1つだけ聞きたいんですが、「心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る〔文化〕」についてですけれども、以前、文化ホールにおいて伝統文化の紹介として浦部と中根の神楽と、それから別所、中根、平岡、和泉の獅子舞を公演されましたが、これは前年度だけですか。今年度も継続していらっしゃいますか。

職務代理者  
生涯学習課長

生涯学習課長。

平成28年度に開催いたしました市制施行20周年記念伝統芸能フェスティバルにおいてこれを実施して、無形民俗文化財6団体が一堂に会した公演を行いました。結果、好評を得ることができて大変成功裏に終わったと考えます。イベント後、委員と同様の意見もいただいているところでございますが、通常以上の公演につきましては保存会の負担が大きいことから、今後も市制施行の節目の記念イベントとして一堂に会する公演を実施したいと考えております。

職務代理者  
寺田委員  
職務代理者  
生涯学習課長  
寺田委員  
生涯学習課長  
寺田委員  
職務代理者

寺田委員。

毎年は無理だということですか。

生涯学習課長。

はい、そうです。保存団体の負担が。

負担が大きいと。

はい。

そうですか。わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

私からは5点ありまして、4つ質問と1点意見を述べさせていただきたいと思います。

まず先ほど寺田委員からもありましたように、大変細かく端々に至るまで業務時間を割いてまとめてくださったと思います。大変お疲れさまでした。本当に敬意を表します。

まず1点目、質問なんですが、11ページの「(1)学ぶ力を育む教育の充実」の点でございますが、こちらの(ア)、上から10項目めの丸ポチなんですけれども、学校支援ボランティア、約750名のボランティアが協力してくれたことは大変素晴らしいと思います。協力してくれた大学生はどういった形で関わってくださったのか、授業に参加し学習サポートをする形なのか、放課後等でのことなのか、それとも行事等の参加なのか、まず1点目、こちらのほうを質問させていただきたいと思います。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

お答えいたします。

学生ボランティアにつきましては、秀明大学、順天堂大学、日本医科大学看護専門学校の学生に、学校の教育活動の支援をしていただいております。具体的には授業中の個別学習支援や添削作業、教材作成など、

教師の補助的な活動を行っていただいております。また、陸上競技などの課外活動の支援や指導、小学校駅伝競走大会では伴走などに携わっていただいております。

以上でございます。

職務代理者  
鈴木委員

鈴木委員。

わかりました。ありがとうございます。

では、2点目、13ページに移らせていただきます。「④国際理解教育の推進」というところの丸ポチですが、日本人英語教育コーディネーターを活用されているかと思いますが、こちらの役割はどういったものなのかということです。現在、4小学校に3名のみ配置となっているようですが、今後拡充する予定はあるのでしょうか。また、国際交流事業への支援、派遣先の現地校との交流は帰国後も続いているのでしょうか。派遣された中学校は市内中学校に偏りなく選出されているのでしょうか。この項目の中でちょっと細かく質問を、3点ほどさせていただいております。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

13ページですが、まず日本人の英語教育コーディネーターにつきましては、小学校教員の英語の指導力の向上を図ることを大きな目的としております。その役割は、授業の支援であったり、教材作成の補助をしていただくとか、それから指導案の作成の補助をしていただいております。

それから、それに関連して、昨年度、平成29年度につきましては4小学校に3名の配置になっておりますが、今年度、平成30年度におきましては10小学校に5名のコーディネーターを配置しています。今後、全小学校に配置して拡充を図っていきたいと考えております。

それから国際理解教育の国際交流事業への支援ということですが、中学の海外派遣研修につきましては、現地校の生徒とそれからそのホストファミリーと、帰国後もメールでのやりとり等があるということは報告を受けております。また、本事業につきましては市内在住の中学生を対象にしており、私立の中学校に通う中学生も応募しております。また、研修生の選出につきましては、その応募者を対象に面接と論文を実施して検討しておりますので、学校のバランス等は配慮していないところでございます。

以上でございます。

職務代理者  
鈴木委員

鈴木委員。

わかりました。

では、3つ目の質疑をさせていただきたいと思います。

18ページ、こちらの(2)①学校の適正規模の、こちらですけれども、学校適正配置審議会は今年度何回開催されたのでしょうか。1回当たりの会議に要した時間はどれぐらいだったのでしょうか。こちらを教えて

職務代理者  
学務課長

いただきたいと思います。

学務課長。

昨年度、平成29年度につきましては1回の開催でございます。時間が2時間10分ほどございました。今年度につきましては既に1回開催をしてございます。2時間程度です。今年度の後半終わりごろにもう一回、2回目を開催したいと考えております。

以上でございます。

職務代理者  
鈴木委員

鈴木委員。

ありがとうございます。

では、次にもう一つ質問なんですけど、27ページ(5)の①なんですけれども、こちらは去年も達成できなかった事業ではないかなとお見受けいたしました。こちらの47ページにコメントを載せていらっしやいまして、大変厳しい状況ということで言葉が入ってございました。それは一体具体的にはどういった点がネックになっていて実現することができなかったのか、市が理想とする総合型地域スポーツクラブとは一体どういったものなのでしょう。こちらをお教えいただきたいと思います。

職務代理者  
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

それでは、お答えいたします。

当市が目指すスポーツクラブは、地域の人々がいつでもどこでも誰とも楽しめるスポーツ活動を中心とした、地域循環型コミュニティ形成を目指しているものでありまして、課題といたしましては、会員の確保、財源の確保、それから活動場所の確保、メリットとしての捉え方など、さまざまな要因が考えられますけれども、一番の要因といたしましては、クラブの必要性や価値観についての理解が得られていないこと、それから、地域の方々が自主的・主体的に運営すべきクラブとされておりますことから、中心となる人材の、後継者も含めまして発掘・育成ができていないことが挙げられます。こういった状況から新規クラブの設置ができなかったということで、C評価とさせていただきます。今後につきましては、活動支援に重点を置きながら、引き続きまして指導者の育成・確保と啓発活動、これについて進めていきたいと考えております。

以上です。

職務代理者  
鈴木委員

鈴木委員。

わかりました。

これは意見になってしまいますが、是非地域のリーダーのような方を育成していただいて、是非とも実現していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、これは意見になるのですが、40ページの(2)にありますように、印西市は市内の小・中学校が大規模校と小規模校が混在している状態だと思います。小規模校の問題というのが大変今、本埜第一小学校、

第二小学校、宗像小学校におけますように、統合、閉校といった方向に進んでおります。そして近々の問題がたくさんあるかと思うのですが、そういった問題がクローズアップされがちですけれども、大規模校にも大変多くの課題があるかと思えます。特に我が市が推進をしております国際理解教育の推進における英語の学習などでは、ALTや日本人英語教育コーディネーターとの関わり方、発表、発音するシーンといったものが、大規模校の児童が極端に少なくなってしまうことのないよう配慮すべきだと思っています。是非そういった点もご配慮いただきまして、先ほど指導課長から全学校に英語教育コーディネーターを配置していきたい、拡充していきたいというお話がありましたので、大変期待致すところであります。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

職務代理者

ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

「(1)学ぶ力を育む教育の充実」の(ア)の部分です。4点ほど質問をこれからさせていただくんですが、こちらの漢字、計算力認定テストについて、各学校の教職員の運営委員や採点業務を行う担当職員の負担軽減について、学識経験者の方々よりご意見をいただいておりますけれども、実際の負担について現場の先生にヒアリングは行われているのかということが1点と、2点目、その認定テストを実施することで成果や、また改善点などありましたら教えていただけますでしょうか。まずこの2点、お願いいたします。

職務代理者

指導課長。

指導課長

認定テストの採点業務につきましては各学校の職員が行っているのではなく、印西市教育センターの職員が中心となって、秀明大学と連携して、学生ボランティアを活用しながら採点業務を行っております。

運営委員につきましても、市内で5名の委員の方をお願いしておりますが、勤務時間内に会議が終わるよう配慮して、負担軽減に努めているところでございます。

また、認定テストの成果と改善点等でございますが、受検者数も年々増加しており、児童・生徒の学習意欲並びに学力の向上には、特に読む面では一定の成果が得られているのではないかと考えております。受検希望の主体につきましては、発達段階によって差異はございますが、全受検者のおおむね4割が自分で受検したいという自身の希望であり、また、6割が学級全員で受検してみようという、そういった状況でございます。

以上でございます。

職務代理者

栃尾委員。

栃尾委員

ありがとうございます。



あと2点ですが、(イ)教職員の研修の充実についてですが、多様な研修が行われていますが、それぞれ何の目的でどのような内容の研修が行われているか、もう少し詳しく説明いただきたいんですけども、かなり数があるので、教頭、教務、学年主任、この3点あたりでももう少し詳しく、どのような研修を受けられるのかということ詳しく教えていただきたいことと、あと受講者側の研修内容などの感想や満足度、当市への評価についてのアンケートは行われているのかどうかということ、4点目をお願いいたします。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

教職員研修につきましては、全体的に各教科、領域に関する研修については、目的は教職員の専門性と指導力の向上、それからさまざまな教育課題がございますので、それらに対応した研修を行っております。

具体的には各教科の研修、教育課題ではICT、教育相談、特別支援教育などに関する研修で、先ほどご指摘のあった教頭、教務主任、学年主任の層別の研修もそれぞれで職務上専門性を高める部分がございます。また、その職務にもさまざまな課題がございますので、それらの課題に対応した研修をしているところでございます。

研修後の感想や満足度につきましては、必ず毎回研修がある度に受講生にアンケートを行っております。その内容を見ますと、ほとんどの受講生が満足している状況だと考えております。

また、年度末に市内小・中学校全教職員を対象に、市の教育委員会が主催している研修に関するアンケート調査を行っております。その中で教職員が研修を必要としているのかニーズを把握するとともに、次年度の研修計画のための立案に活用しております。

以上でございます。

職務代理者  
栃尾委員

栃尾委員。

これから2点ほど私の意見としてなんですけれども、初めてこの点検・評価というのを見せていただいて、本当にこれほどまでの事業が行われているということを知りました。本当にいつもありがとうございます。

事業の中には地域のボランティアの方々の協力もありますけれども、ほかにも教育委員会直轄でなくてもよい事業もあるかもしれないというふうには考えました。また、教育委員会ではできないことも市民ならでできることもあるのかもしれないというふうには考えました。教育委員会直轄で行ったほうがよい事業と、市民が行ったほうがよい事業と、協働で行ったほうがよい事業という、どこが何々しなければならないという思考の枠組みを外すことができれば、さらによりよい事業の可能性が広がるなというふうには感想として思いました。

あと、きっとこれは書かれていないだけなんだなというふうに今思いましたけれども、事業によっては実施、結果、成果、課題、今後の取り

組みなどの実施者側の振り返りの内容を今お尋ねしたらたくさん出てきたので、記載されていないだけなんだなということは今わかったんですけども、点検・評価の次年度の取り組みへの反映のイメージがちょっと私はわからなかったもので、そういう、どのようにその課題が次年度にどういう形で反映されていくのかというところが、もう少しわかりやすく記載されているといいなというところと、また、市民の皆様にも公表されていますので、写真などもう少しわかりやすく資料に加えてくださると、内容の理解もしやすくなるのではないかなというふうに考えました。市民の皆様にごろの取り組みを紹介していくチャンスの場合などというふうにはすごく感じたので、そういう形で公表していただけるとありがたいなと思います。

以上です。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

本当に貴重なご意見ありがとうございます。教育の施策の主な事業を進めていく上で、いただいたご意見などをもとに協議と検討ということをしていきたいと、このように思っております。

それから、わかりやすくということでは、「いんざいの教育」というのを毎年刊行しております、その中にも写真等を掲載してわかりやすくご案内するようになっておりますので、こちらも参考に見ていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

職務代理者

ほかに質問はありませんか。よろしいですか。

1項目、2点、3点ほどお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

16、17ページ。「学校給食の充実」ということで食物アレルギーへの対策、こちら、食材は地産地消の割合が高くよい傾向にあります、有機または無農薬で栽培されているものを使われていますかということと、また、調理器具で電子レンジやIHクッキングヒーターの使用状況はいかがでしょうか。また、アレルギー体質の増加傾向が懸念されていますが、市内での児童・生徒の状況はいかがでしょうか。これが1点です。

指導課長、お願いします。

指導課長

給食の食材につきましては、農薬取締法の規定において必要最低限の薬剤を使用して生産した作物を、安定して供給していただいておりますので、有機または無農薬栽培のものはございません。

それから調理器具の件につきましては、まだ電子レンジの設置はございません。IHクッキングヒーターにつきましては、アレルギー対応給食を調理する特別調理室に設置はしておりますが、現在は使用していない状況でございます。

それからアレルギー体質の状況でございますが、保護者に記入していただく児童・生徒健康調査票というものがあるんですが、その中では平

成29年度が335名、割合は全体の3.8%、それから平成30年度が399名、全体の4.4%でございまして、64名増加している状況でございます。

以上でございます。

職務代理者

ありがとうございます。

もう一点、15ページですね。⑥番です。「適応指導教室事業の推進」ということで、適応障がいの児童・生徒が増加傾向にあるというようですが、対応の関係者または保護者の努力により改善が多く見られる状況です。対象者には自閉症であるとか発達障がい等々の傾向は見受けられませんか。また、今後の対策・対応についてはどのように考えられていますか。よろしくお願いたします。

指導課長。

指導課長

教育センターにあります適応指導教室には、現在30名ほどの児童・生徒が通室しております。その中には発達障がいの診断を受けている、またはその傾向が見られる児童・生徒が複数名おります。今後の対応につきましては、学校と家庭との連絡を密にして、今どのような状況であり、学校復帰のためにはどのような支援が必要なのかをしっかりと見極めて、適切な働きかけ及び指導に当たり、不登校児童・生徒の改善と解消に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

職務代理者

よろしくお願いたします。

ほかに質問はありませんか。

各委員

なし

職務代理者

これで質疑を終わります。

議案第2号 平成30年度教育委員会の点検・評価についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第2号 平成30年度教育委員会の点検・評価については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第2号 平成30年度教育委員会の点検・評価については、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

職務代理者

日程第7 議案第3号 印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第3号 印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。

印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定する

よう市長に申し入れる。

平成30年11月7日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

審議資料とあわせてご覧いただきたいと思います。

説明の前に報告をさせていただきます。これまで本定例会の中で本塾第一小学校、本塾第二小学校の統合については、経過等も含めて報告をさせていただきました。宗像小学校につきましては、前回の会議までは保護者また地域の方々との合意という形が、まだ得られていないという状況でございました。ここにきまして保護者の方が、来年度さらに人数が減る宗像小学校で本当にやっていけるのかということに大変不安な思いがありまして、保護者の中で何回か話し合いの場を持ってくださいました。その中で保護者としての意見がまとまったのでということで、我々と話し合いの場を持つことができました。保護者としては来年の4月に、いには野小と統合してほしいと、このまま少ない人数では難しいんだということで意見をいただきましたことがありましたので、急遽だったんですが、今月1日木曜日に、地域の方、それから考える会の方、あるいは保護者、未就学児の保護者の方、皆さんご案内いたしまして説明会を実施いたしました。そこで2時間半ほど意見交換がなされたんですが、最終的に来年の4月1日に宗像小学校は、いには野小学校と統合するというので、ご了承いただいたという状況でございます。

以上が報告でございます。

それでは、説明をさせていただきます。審議資料をご覧いただきたいと思います。

改正の要旨でございます。第2条の表中印西市立宗像小学校の項、印西市立本塾第一小学校の項及び印西市立本塾第二小学校の項を削り、同表に印西市立本塾小学校の項を加えるものでございます。

改正の理由でございます。学校の小規模化により生じる教育指導面及び学校運営面での課題を改善し、よりよい教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、印西市立宗像小学校を印西市立いには野小学校に統合し、印西市立本塾第一小学校と印西市立本塾第二小学校を統合して印西市立本塾小学校として設置をするものでございます。

施行期日については平成31年4月1日でございます。

以上、よろしく願いいたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

宗像小学校の件は大変ご苦労、ありがとうございました。これは、いには野小に統合されるもので、校歌等はいには野小の校歌でよろしいですが、本塾の第一小、第二小の場合はどのようになりますか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

新しく本塾小学校を新設という形になりますので、校歌、校章につい

ては新しいものを作成する方向で検討している段階でございます。ただ、統合準備会というのを設置しまして、それらも含めてどうしていくかについては検討している段階でございます。

職務代理人  
寺田委員

寺田委員。

来年の春だから急がないと大変ですけれども、よろしくお願ひします。

職務代理人  
各委員  
職務代理人

ほかに質問はありませんか。よろしいですか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第3号 印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理人

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第3号 印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

(その他)  
職務代理人

日程第8 その他について、何かありますか。

指導課長。

指導課長

指導課からは3点お願いいたします。

初めに、第71回印旛地区小・中学校音楽発表会についてです。委員の皆様におかれましては、先日10月25日から27日までに開催されました、さわやかハートフルコンサートにご多用の中ご参観いただきまして、まことにありがとうございました。11月21日開催予定の印旛地区小・中学校音楽発表会に出場する学校が決まりましたので、お知らせいたします。小学校合唱の部では高花小学校、小倉台小学校、牧の原小学校、内野小学校、西の原小学校の5校でございます。合奏の部では大森小学校、木刈小学校の2校、中学校合唱の部では船穂中学校、滝野中学校、合奏の部では西の原中学校が参加いたします。

次の資料をご覧ください。第13回目を迎えます印西小学校駅伝競走大会については11月27日に開催を予定しております。予備日は29日でございます。会場は松山下公園の陸上競技場及びその公園内周辺道路で実施します。男女各35チーム前後の参加予定でございます。各学校はもとより保護者も大勢応援していただき盛大な大会となっておりますので、お忙しい中とは存じますが、各学校の代表選手にご声援をいただくとありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、平成30年度小学校芸術鑑賞教室でございます。「豊かな心を育む教育の推進」の一環として市内の小学校6年生を対象に、日本

の伝統文化を鑑賞する会を設けております。内容は日本の古典芸能である狂言と落語で、今年は12月6日に実施します。こちらもお時間が許せば是非ご覧いただきたいと考えております。

指導課からは以上でございます。

職務代理者

質疑はありませんか。

鈴木委員

鈴木委員。

小学校芸術鑑賞教室の実施のことですが、今年も6年生が対象ということで、去年拝見させていただきましたが、大変児童が楽しそうに鑑賞しているのが印象的でした。今年は狂言・落語がどういった演者の方がいらっしゃってどんな内容かというのは、もう既に決まっているのでしょうか。もし決まっていたら教えていただければと思います。

職務代理者

指導課長。

指導課長

狂言の演目につきましては、昨年度実施した内容と同じです。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

同じ方がいらっしゃるのでしょうか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

同じところに委託しておりますので、演者が同じかどうかはそれは把握していないところでございます。内容は同じでございます。

鈴木委員

わかりました。ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質問はありませんか。よろしいですか。

各委員

なし

職務代理者

ほかに、その他、何かありますか。

生涯学習課長

生涯学習課長。

生涯学習課からは、平成31年成人記念式典と市史編さん関連事業、2件についてご案内いたします。

初めに、平成31年印西市成人記念式典につきましては、お配りした実施要項のとおり、平成31年1月13日日曜日の午前10時50分から松山下公園総合体育館で実施いたします。教育委員の皆様には、当日式典にご出席していただきまして新成人の皆さんをお祝いしていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、実施要項の2は運営スタッフの役割分担表をつけさせていただきましたので、参考にしていただければと思います。

次に、市史編さん関連事業でございますが、1件目は平成30年度印西市市史編さん講演会でございます。お配りしたチラシのとおり今年度は「印西の中世石塔をさぐる」をテーマに、印西市史編さん専門委員の本間岳人さんに講演をいただきます。11月18日の日曜日の午後1時30分から、ふれあいセンターいんばで行います。

2件目は巡回展「写真でつづる千葉県と鉄道」でございます。こちらもお配りしたチラシにございますように、県内の博物館、図書館、公民館が連携して実施するもので、今年度は県内の鉄道の歴史を写真で振り

返り、果たしてきた役割を考えることをテーマとしております。印西市での開催は11月24日から12月7日の2週間、木下交流の杜歴史資料センターで展示されます。

講演会、巡回展とも、ご都合がよろしければ足を運んでいただけると幸いです。

生涯学習課からは以上でございます。

質疑はありませんか。

なし

ほかに、その他、何かありますか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課からは、2件についてご説明をいたします。

初めに、スポーツフェス2018実績報告と題した資料をご覧ください。

スポーツフェス2018は、10月8日体育の日に、特に大きな事故もなく天候にも恵まれまして無事に開催することができました。今年度はゲートボールとパラリンピックの正式種目であるボッチャを新規種目に加えまして、ニュースポーツ教室とノルディックウォークを復活させ、20種目を実施しました。延べ4,580の方が参加されました。内訳につきましては表中の各項目のとおりでございますので、ご参照ください。

裏面をご覧ください。駐車場についてですけれども、車両台数は531台、臨時駐車場も含めまして満車状態となり、駐車をお断りせざるを得ない状況が幾度となくあったと報告を受けております。バス運行につきましては昨年度と同様、印旛・本埜ルートと千葉ニュータウンルートの2ルートで往復5便のシャトルバスを運行しまして、76の方が利用されました。その他、医療1件につきましては、待機保健師が対応した件数で、すり傷の軽い治療であったということを聞いております。

続きまして、印旛郡市駅伝競走大会についてご案内をさせていただきます。大会要項の抜粋と題した資料をご覧ください。日時は平成30年12月2日、9時から13時を予定しております。コースは岩名運動公園陸上競技場をスタート・ゴールとして、中学校女子の部が5区間10.77キロ、中学校男子の部が6区間17.9キロ、一般・高校の部が6区間29.2キロで競われます。教育委員の皆様には昨年度までのご出席をお願いしておりましたけれども、本年度は会場の都合等がございますが、誠に勝手ではございますが、ご案内状はお出しいたしませんので、ご理解とご了承を下さいますようお願い申し上げます。報告といたします。

以上です。

質疑はありませんか。

なし

ほかに、その他、何かありますか。よろしいですか。

なし

これで、日程第8 その他を終わります。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

スポーツ振興課長

職務代理者  
各委員  
職務代理者  
各委員  
職務代理者

教 育 長

進行を一度、教育長にお戻しします。よろしくお願いいたします。  
ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の教育委員会の開催日について連絡がございます。

教育総務課長

教育総務課長。

次回の定例会でございますが、12月13日木曜日、午後2時からこの場  
所で開催をいたします。なお、終了後、午後3時30分から総合教育会議  
を予定しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。その総合  
教育会議の事前説明を、今日この会議が終わりましたら行いますので、  
併せてご報告いたします。よろしくお願いいたします。

以上です。

教 育 長  
(会議の非公開)

ありがとうございました。

教 育 長

それでは、これから先ほど非公開とした議題の審議を開始いたしま  
す。

非公開ですので、傍聴人の方は退席をお願いいたします。

(傍聴人退出)

[非公開により省略]

職 務 代 理 者

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しし  
ます。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、最後にその他、何かございますでしょうか。

各 委 員  
(閉議の宣告)

なし

教 育 長  
(閉会の宣告)

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

教 育 長

それでは、以上をもちまして、平成30年第11回印西市教育委員会定例  
会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(16時24分)



印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年11月7日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝